

平成26年度愛媛県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審 査 の 概 要

1 審 査 の 対 象

平成26年度愛媛県一般会計

平成26年度愛媛県特別会計

災害救助基金特別会計
母子父子寡婦福祉資金特別会計
中小企業振興資金特別会計
農業改良資金特別会計
国営農業水利事業負担金特別会計
県有林経営事業特別会計
林業改善資金特別会計

沿岸漁業改善資金特別会計
公共用地整備事業特別会計
港湾施設整備事業特別会計
用品調達特別会計
自動車集中管理特別会計
公債管理特別会計
奨学資金特別会計

2 審 査 の 方 法

決算審査に当たっては

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか
- (3) 会計事務は関係法規に基づき合法かつ適正に処理されているか
- (4) 財産の管理は適正になされているか

などの諸点に主眼を置き、平成26年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書、財産に関する調書、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成26年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書）、財産に関する調書の各計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合しており、正確であると認められた。

また、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」において設定された、産業、暮らし、人づくり、環境の4つの分野の基本政策を推進するため平成26年度に予算化された各種事業については、議決の趣旨に沿って執行されており、これに伴う会計事務や財産管理など財務に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

一般会計の決算を概観すると、歳入は、繰入金が地域経済活性化臨時基金繰入金等の増加により 63億 4,840万円、地方消費税清算金が 52億 8,697万円、地方譲与税が地方法人特別譲与税等の増加により 40億 4,906万円、それぞれ増加したものの、国庫支出金が地域の元気臨時交付金等の減少により 169億 2,061万円、県債が臨時財政対策債等の減少により 99億 1,100万円、それぞれ減少したこと等により、前年度の 6,398億 8,490万円を 99億 6,692万円(1.56%)下回る 6,299億 1,798万円となっている。

一方、歳出は、民生費が安心こども基金積立金や介護給付費負担金等の増加により 40億 8,181万円、総務費が地方消費税清算金や地方消費税交付金等の増加により 15億 358万円、それぞれ増加したものの、土木費が(独)日本高速道路保有・債務返済機構出資金(尾道・今治ルート出資分)等の減少により 53億 4,490万円、農林水産業費が森林そ生緊急対策基金積立金等の減少により 44億 1,845万円、商工費が新繊維産業技術センター整備事業費等の減少により 27億 5,435万円、それぞれ減少したこと等により、前年度の 6,275億 7,649万円を 97億 5,222万円(1.55%)下回る 6,178億 2,427万円となっている。

この結果、一般会計における形式収支は 120億 9,371万円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支でも 43億 5,023万円の黒字となった。

なお、この実質収支から前年度の実質収支 40億 9,200万円を差し引いた単年度収支は、2億 5,823万円のプラスとなっている。

本県の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）をみる限り、いずれも「早期健全化基準」を下回っており、「財政健全化計画」を策定すべき段階には至っていないが、社会保障関係経費が増加する中、県税収入は地方消費税率の引上げ等の増加要因もあり回復基調にあるが、赤字地方債である臨時財政対策債の残高比率が高まるなど、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

今後の行財政運営に当たっては、歳入の積極的な確保に、より一層努めるとともに、県民のニーズを的確に把握しながら、限られた財源と人的資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業の選択と執行に厳正に取り組むことが強く望まれる。

これらの現状認識を踏まえた上で、以下、一般会計及び特別会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 一般会計の歳入について

ア 県税について

県税の収入済額は、地方消費税や核燃料税が増加したこと等から、前年度の 1,262億円に比べて 28億円 (2.21%) 増の 1,290億円となっている。

調定額に対する収入の割合は、滞納者に対する差押の早期着手や特別滞納整理班による滞納整理の強化等に取り組んだ結果、97.63%と、前年度 (97.18%) より 0.45ポイント上昇している。

また、収入未済額は 26億 22万円と、前年度に比べて 5億 8,800万円 (18.44%) 減少している。

さらに自主財源である県税収入の歳入に占める割合は 20.48%と、前年度 (19.72%) より 0.76ポイント上昇している。

平成27年度における県内経済は、持ち直しの動きが続いており、税収も回復基調にあるが、今後とも県民の納税利便性の向上を図りながら納税意識を喚起し、納期内納付の推進及び滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [総務部]

イ 分担金及び負担金について

分担金及び負担金は 5,048万円の収入未済があり、その全額が児童福祉施設入所措置に係る負担金で、前年度に比べて 183万円増加している。

入所措置児童の保護者には、経済的に困窮している者や、制度への理解不足等から負担意識に欠ける者もあり、回収には困難を伴うところであるが、今後とも十分説明を行い理解を得ながら督促及び催告を励行し、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層努められたい。

[保健福祉部]

ウ 使用料及び手数料について

使用料及び手数料は 438万円の収入未済があり、その全額が子ども療育センター（旧整肢療護園分を含む。）に係る使用料で、前年度に比べて 24万円減少しているものの、依然として多額である。

当センターにあっては、今後とも納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [保健福祉部]

また、海岸占用許可事務において、適用すべき法令を誤っていた事例、ホームページに掲載されている使用料等が最新の内容でなかった事例があった。 [経済労働部、農林水産部]

このほか、収入証紙収納事務において、収納の都度、収納簿に記載すべきところ、1月分をまとめて記載していた事例、毎月末の検印のない事例、申請書等の紙面と証紙の彩紋にかけての検印のない事例があったので、適正な事務処理に努められたい。

[経済労働部、農林水産部、土木部、教育委員会]

エ 財産収入について

財産収入は 4,480万円の収入未済があり、その大部分が県営住宅貸付料で、前年度に比べて 437万円減少しているものの、依然として多額である。

滞納となっている県営住宅貸付料の一部については債権回収業者にその回収業務を委託したり、悪質な滞納者に対しては法的措置も講じているところであるが、今後とも納期内の収入確保を図るとともに、滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [土木部ほか]

オ 諸収入について

諸収入は 8億 7,560万円の収入未済があり、その主なものは、地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金（5億 3,089万円）や県税に係る加算金（1億 28万円）で、前年度に比べて 2,066万円増加している。収入未済を生じている各機関にあっては、適切な債権管理に努めるとともに、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層努められたい。 [総務部、教育委員会ほか]

(2) 一般会計の歳出について

ア 給与費等について

扶養手当について、扶養親族の死亡に伴う扶養親族届の未提出及び所属機関や認定機関による確認不足により、長期間にわたり手当が誤支給されていた事例があった。 [総務部、土木部]

その他の手当については、通勤手当において、事務担当職員の誤った指導により手当が受給できなかった事例や交通用具使用に伴う手当の集計誤りにより支給不足となっていた事例、住居手当において、期間限定家賃の認定誤りによる過支給の事例、超過勤務手当において、超過勤務時間の集計誤りによる支給不足の事例が見受けられた。 [保健福祉部、教育委員会]

また、旅費の支給において、通常の行程と比較して旅費が高額となる行程で出張を命じていた事例や航空賃等の領収書の確認や保管がされていなかった事例があった。 [保健福祉部、農林水産部、土木部、教育委員会]

職員一人ひとりが規則や制度の内容等を理解したうえで適切に申請等を行うことはもとより、各機関においては手当の認定や支給要件の確認等を適切に行うとともに、職員への指導や支出の根拠となる書類の整備保管など、適正な事務処理に努められたい。

イ 委託料について

業務や事業の委託契約について、変更契約が締結されていなかった事例、完了確認検査をしていなかった事例、検査調書を作成していなかった事例、業者が受託業務の一部を再委託する際に県の承諾を得ていなかった事例が見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

[保健福祉部、経済労働部、農林水産部、教育委員会、警察本部]

ウ 工事請負費について

高等学校におけるバックネット等の修繕工事について、風圧力による安全度を検討しないまま、バックネットの鋼管柱を他工事で施工した支柱及び基礎と一体化させる施工を行ったため、その安全度が確保されていなかった事例があった。 [教育委員会]

また、入札情報公開システムにおいて、誤って別工事の内容を掲載していた事例、河川を横過する門型カルバート工において、計画高水位と

余裕高の検討が行われていなかった事例、請負業者に対する工事成績の通知が行われていなかった事例が見受けられた。

[農林水産部、土木部、教育委員会]

今後とも、工事の施工管理や完了確認検査、工事請負契約の適正な執行、設計積算の違算防止に意を用いるとともに、安全性はもとより、より経済的な設計積算、工法の導入検討等を通じて、工事の質の向上が図られるよう望むものである。

エ 負担金、補助及び交付金について

高等学校等就学支援金や特別支援教育就学奨励費の支給について、決裁を得ずに、支給決定通知書等を施行していたり保護者からの申立書の受理をしていた事例があった。

なお、平成26年度に実施した財政的援助団体に係る監査において、愛媛県私立学校運営費補助金で、補助対象とならない経費を補助対象経費に計上していた事例、原木生産拡大支援事業費補助金で、証拠書類を適切に整備・保管していなかった事例があった。

[総務部、農林水産部、教育委員会]

補助金事務・事業の執行に当たっては、補助の必要性や妥当性を十分検討するとともに、事業の実施状況等を的確に把握し、法令や補助金交付要綱等に則って、適正な処理を行うよう留意されたい。

オ その他

(ア) 受領印（サイン）がない給油済伝票によりガソリン代金（単価契約）が支払われていた事例、遺失物売却の一般競争入札において、実際と異なる物品数量等を公告していた事例、前渡資金を使用すべきところ職員が一時立替を行っていた事例、年度末に不要不急な切手を購入していた事例があった。

また、公印刷込証票等受払簿を調製していなかったなど取扱いに不備があった事例のほか、特別支援教育の研究・研修用として学校に配備されたタブレット端末について、許可を得ずにアプリケーションを導入したり端末の持ち出しを行っていた事例、リース契約終了後に無償譲渡された物品や加除式図書の台帳が未整備であった事例があった。

[県民環境部、保健福祉部、農林水産部、土木部、教育委員会、労働委員会、警察本部]

各機関においては適期・適正な事務処理に努められたい。

- (イ) 職員の不注意により、公用車運転中の人身・物損事故の事例があったので、職員に対する安全運転意識高揚の徹底により一層努められたい。
[農林水産部、土木部、警察本部]

(3) 特別会計について

県有林経営事業特別会計については、昭和59年度以降歳入不足額が生じ、毎年度繰上充用の措置が講じられているところであるが、平成26年度末の歳入不足額は23億4,736万円と、前年度より3,800万円増加しており、さらに、平成26年度の木材価格は県営林経営改善計画策定当時（平成11年度）の5割程度にまで下落していることから、平成27年3月に見直しを行った県営林経営改善計画を着実に実行するなど、今後の健全な経営に向けてより一層の努力が望まれる。
[農林水産部]

その他の特別会計の実質収支は、黒字又は均衡が維持されているところであるが、収入未済が生じている母子父子寡婦福祉資金特別会計（3億4,595万円）、中小企業振興資金特別会計（11億7,644万円）、林業改善資金特別会計（5,921万円）、沿岸漁業改善資金特別会計（317万円）、奨学資金特別会計（1億7,029万円）については、今後とも適切に債権管理を行い、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減により一層努められたい。
[保健福祉部、経済労働部、農林水産部、教育委員会]

(4) 財産について

遊休県有地については、これまでも計画的に売却処分されてきたところであるが、有効利用の方策を多角的に検討しても、なお公用・公共用地としての利用が将来的に見込めないものについては、引き続き売却処分を進められたい。
[総務部]

また、県の債権については、これまで述べてきたように、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層の努力が求められるが、平成23年7月に「今後の債権管理方策について」（総務部長通知）が示されており、履行期限到来債権を保有している関係部局にあつては、本通知に沿って、適切な債権管理と債権回収の強化に努めるとともに、履行期限到来後、長期間経過し、回収の見込みが事実上皆無と考えられるものについては、引

引き続き適切な債権整理の措置を講じられたい。

第 3 決 算 の 概 要

1 予算に対する決算の状況

一般会計及び特別会計（14会計）の予算額に対する歳入歳出決算の状況は、次表のとおりである。

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出			歳入歳出差引残額 (B)-(C)	
		決 算 額 (B)	予算現額に 対する比率 (B)/(A)	決 算 額 (C)	予算現額に 対する比率 (C)/(A)	予 算 残 額 (A)-(C)		
						翌年度繰越額		不 用 額
一般会計	円 666,474,310,000	円 629,917,978,470	%	円 617,824,272,936	%	円 38,859,898,000	円 9,790,139,064	円 12,093,705,534
特別会計	137,718,020,000	140,471,877,211	102.00	136,180,199,816	98.88	600,038,000	937,782,184	4,291,677,395

(注) 本文及び各表の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入しており、その関係で合計と一致しない場合がある。

(1) 一般会計

歳入決算額は 629,917,978,470円、予算現額に対し 36,556,331,530円の減収となっており、収入割合は 94.51%となっている。

歳出決算額は 617,824,272,936円で、予算現額に対する支出割合は 92.70%、予算残額は、翌年度繰越額 38,859,898,000円、不用額 9,790,139,064円となっている。

歳入歳出差引残額は 12,093,705,534円となっている。

(2) 特別会計

歳入決算額は 140,471,877,211円で、予算現額に対し 2,753,857,211円の増収となっており、収入割合は 102.00%となっている。

歳出決算額は 136,180,199,816円で、予算現額に対する支出割合は 98.88%、予算残額は、翌年度繰越額 600,038,000円、不用額 937,782,184円となっている。

歳入歳出差引残額は 4,291,677,395円となっている。

2 決算額の前年度比較

歳入歳出決算額の前年度比較は次表のとおりである。

区 分		平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	差引増減 (△) (C) = (A) - (B)	増減 (△) 比率	
					平成26年度 (C) / (B)	平成25年度
一 般 会 計	歳 入 決 算 額	629,917,978,470 円	639,884,899,719 円	△ 9,966,921,249 円	△ 1.56 %	3.66 %
	歳 出 決 算 額	617,824,272,936	627,576,489,064	△ 9,752,216,128	△ 1.55	3.85
	歳入歳出差引残額	12,093,705,534	12,308,410,655	△ 214,705,121	△ 1.74	△ 5.16
特 別 会 計	歳 入 決 算 額	140,471,877,211	136,473,001,723	3,998,875,488	2.93	0.77
	歳 出 決 算 額	136,180,199,816	133,035,077,971	3,145,121,845	2.36	0.80
	歳入歳出差引残額	4,291,677,395	3,437,923,752	853,753,643	24.83	△ 0.33

(1) 一般会計

前年度に比べて、歳入は 9,966,921,249円 (1.56%)、歳出は 9,752,216,128円 (1.55%)、それぞれ減少している。
歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 214,705,121円 (1.74%) 減少している。

(2) 特別会計

前年度に比べて、歳入は 3,998,875,488円 (2.93%)、歳出は 3,145,121,845円 (2.36%)、それぞれ増加している。
歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 853,753,643円 (24.83%) 増加している。

3 実質収支

実質収支の状況は次表のとおりである。

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計
歳 入 決 算 額 (A)	629,917,978,470 円	140,471,877,211 円
歳 出 決 算 額 (B)	617,824,272,936	136,180,199,816
歳入歳出差引残額 (A)-(B) (C)	12,093,705,534	4,291,677,395
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	7,743,478,000	7,038,000
(繰越明許費繰越額)	(7,743,478,000)	(7,038,000)
実 質 収 支 額 (C)-(D) (E)	4,350,227,534	4,284,639,395
前 年 度 の 実 質 収 支 額 (F)	4,091,996,655	3,395,660,752
単 年 度 収 支 額 (E)-(F)	258,230,879	888,978,643
前 年 度 の 単 年 度 収 支 額	△ 483,406,093	△ 50,013,953

(1) 一般会計

本年度の実質収支は 4,350,227,534円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 258,230,879円のプラスとなっている。

(2) 特別会計

本年度の実質収支は 4,284,639,395円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 888,978,643円のプラスとなっている。